

令和8年4月3日
国家サイバー統括室

「サイバーセキュリティ人材フレームワーク 2026」の公表 — 産官学で活用しながら、継続的に進化するフレームワーク —

本日、サイバーセキュリティ人材の確保・育成をより一層、効率的かつ効果的に推進するため、「サイバーセキュリティ人材フレームワーク 2026」(以下「フレームワーク」)及びその活用方法を示した「活用の手引き」(以下「手引き」)を国家サイバー統括室ホームページで公表しました。

本フレームワークは、サイバーセキュリティ人材に求められる多様な役割や技能を体系的に整理したものです。具体的には、令和7年10月に設置した「サイバーセキュリティ人材フレームワークに関する検討会」(座長 後藤厚宏 情報セキュリティ大学院大学教授)において検討を進め、令和8年2月17日より実施したパブリックコメントに寄せられたご意見も踏まえ、今般取りまとめました。

今後は、フレームワークを、大企業・中小企業、政府機関、教育機関及びセキュリティ分野を志す学生など、産官学の幅広い主体に活用いただくことで、サイバーセキュリティ人材の確保・育成に向けた取り組みの活性化につなげるとともに、サイバーセキュリティをめぐる情勢変化にも的確に対応できるよう、継続的に進化させていきます。

(手引きに示されている、フレームワークの活用場面の例)

- 組織におけるサイバーセキュリティ体制整備やサイバーセキュリティ人材の採用・配置検討
- 教育・研修プログラムの設計
- 個人のキャリア形成やスキルの可視化による学びの促進

フレームワーク掲載 URL <https://www.cyber.go.jp/council/csjinzai/index.html>

(以上)

【本件についての問合せ先】
内閣官房国家サイバー統括室
人材政策班
Tel:03-6205-4125
Mail:security-jin@cyber.go.jp

概要

- サイバーセキュリティ人材の確保・育成をより一層推進するため、サイバー人材の多様な役割や技能を体系的に整理した、人材フレームワークを策定
- 本フレームワークにより、サイバー人材の見える化を進め、採用・育成の適正化や教育訓練のミスマッチ解消などを通じて我が国全体のサイバーセキュリティ水準の向上を図る

位置づけ

必須事項ではなく、「指針」の位置づけ

対象範囲

産官学等幅広い主体による活用を想定

活用方針

産官学様々な主体での柔軟な活用を想定
※各主体ごとの活用場面を示した5つの手引き書を作成

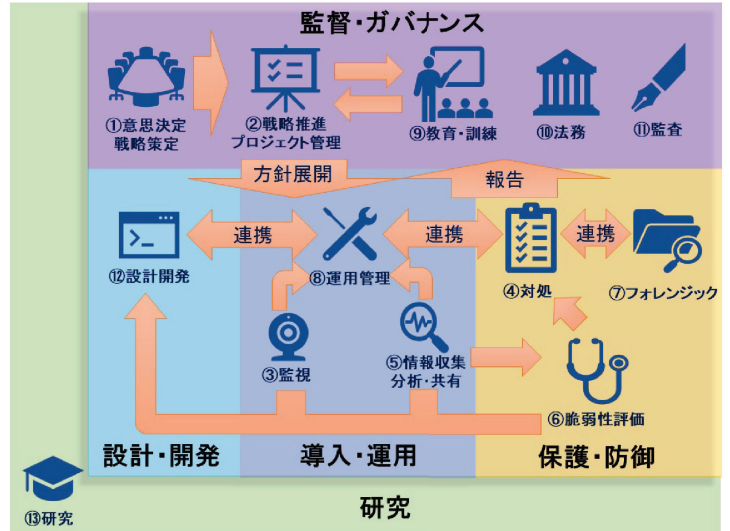
他のフレームワークとの関係性

相互参照を図りながら活用

見直し

不断の見直しを前提とする

サイバーセキュリティ人材が担う13の役割



各役割ごとに4段階のレベルを設定

人材フレームワークの普及により、人材確保・育成・活躍が進む姿の実現に向けて

- 人材フレームワークを軸に、求人情報、教育・訓練、資格試験・演習等の情報を関連付けて、我が国における効率的・効果的なサイバーセキュリティ人材の確保・育成を図る。(サイバーセキュリティ戦略)
- その実現に向けて、当面は、事業者等の協力の下、フレームワークや手引きの実践による効果検証を蓄積した上で、ユースケースも踏まえた拡大方策を講じていくなど、段階的な普及方策を検討。

活用場面

試行段階 (ユースケースの蓄積)

普及段階 (拡大方策の実施)

目指す姿

体制整備

- 小規模組織向け手引き書の実践
- 中小企業

採用・配置

- 大規模組織向け手引き書の実践
- 人材サービス事業者

教育・訓練

- 教育機関向け手引き書の実践
- 教育機関

キャリア形成

- 個人向け手引き書の実践
- 学生・専門人材

利活用の一層の促進に向けて、ユースケースの蓄積を踏まえたフレームワーク等の見直しを行うとともに、必要な仕組みの検討を含め、官民連携の下で取組を推進

限られた人員の中で担うべき役割・タスクを明確化し、選択と集中による効率的なスキル向上により、サイバーセキュリティ対策を強化

組織が求める人材の定義をフレームワークに沿って理解可能なものとする事で、採用や配置時のミスマッチを解消

フレームワークに沿って個人や社会のニーズが可視化されることにより、要請に沿った教育・訓練メニューの強化・提供

社会ニーズの可視化により、CS人材として目指すべきキャリアが明確化され、自身が保有するスキル・知識とのギャップ分析等により、積極的・継続的なスキル向上を実施